

第12回 大東建託 賃貸住宅コンペ

主催：大東建託株式会社

後援：株式会社新建築社

コーディネーター：リトルメディア

アイデア提案部門 応募要項

※実施コンペではありません

賃貸住宅コンペ、まちへ出る

テーマ：住まうまち、京都

大東建託賃貸住宅コンペは、昨年第11回から日本各地のまちへと赴き、各地の状況を発信しながら地域の課題と向き合い、賃貸住宅の新たな役割を考えることにしました。最初に赴いたのは東日本大震災で甚大な被害を受け、震災復興のラストランナーとなった福島県双葉町。双葉町の未来を拓くさまざまな提案を応募いただき、東日本大震災・原子力災害伝承館にも展示されました。

第12回は「京都」へと赴きます。京都は日本の古都であり、観光地として世界的にも知られている場所です。京都市を中心として煌びやかな印象があり、まちとして多様な魅力をもつ一方で、オーバーツーリズムやさまざまな地域が抱える住環境の問題、山間部の人口減少による過疎化など、住まう場所としては多くの問題を抱えています。京都という場所で借りたい賃貸住宅はどんな住まいになっているとよいのでしょうか。みなさんが住まうことをイメージし、新たな賃貸住宅のあり方を提案してください。今年もたくさんのご応募をお待ちしています。

計画要件

- ・ 京都府全域を対象とし、応募者が個々に賃貸住宅を建てる具体的な敷地を選定してください（アイデアコンペのため、現在そこに建物が建っている敷地でも可能です）。
- ・ 敷地規模は3,000m²以下で計画してください。
- ・ 提案敷地を選定する際は、そこに建てる理由を提案内で明確にしてください。規模の選択も自由ですが、課題の解決や夢を実現する仕組みが、賃貸住宅の具体的な計画（平面・断面・立面）から読み取れる内容となっていること。

審査方法

- ・審査は2段階審査方式で行います。1次審査ですべての応募案の中から2次審査に進む上位5作品を選出し、さらに「佳作」5作品を決定します。
- ・2次審査では、通過した5作品のプレゼンテーション、質疑応答を行い、審査会を経て各賞を決定します。

賞金

※賞金はすべて税込です

- | | | |
|-------|----|-------|
| ・最優秀賞 | 1点 | 200万円 |
| ・優秀賞 | 1点 | 100万円 |
| ・入選 | 3点 | 各50万円 |
| ・佳作 | 5点 | 各10万円 |

審査委員

審査委員長 重松 象平 (OMA NY代表、九州大学BeCATセンター長)

審査委員 横川 正紀 (ウェルカムグループ代表)

林 厚見 (スピーク共同代表)

瀬川 翠 (Studio Tokyo West代表)

竹内 啓 (大東建託 代表取締役社長執行役員CEO)

応募資格

グループ・個人を問いません。

登録・作品提出締切

2024年9月24日 (火) 消印有効 ※送付のみの受付。持ち込み、バイク便不可。

登録方法

本コンペに参加するためには、事前に当ウェブサイトの登録フォームから登録を行ってください。必要事項を入力し送信すると、e-mailで登録番号が交付されます。

この登録番号は応募にあたって必要になりますので、紛失しないよう、記録・保存してください。

- ・交付後の、登録番号に関するお問い合わせには応じることができません。
- ・複数案応募する場合には、作品ごとに登録が必要です。
- ・応募登録は当ウェブサイト以外からはできません。
- ・登録後、内容に変更があった場合は再度登録をし直してください。
- ・携帯のメールアドレスでは登録通知の返信メールを受け取れない場合があります。

提出物

提出物は2点あります。

- ・ A2サイズ（420mm×594mm、片面横使い1枚）の出力紙。
- ・ PDFデータ。

提出内容

- ・ 図面、パース、ドローイング、CG、模型写真など表現は自由。
- ・ 提案のタイトル。
- ・ 「賃貸」の新たなスキームを示すダイアグラム等。
- ・ 立体（突起物や凹凸）、額装、パネル化は不可。裏面は白紙としてください。

登録番号の記載

提出用紙の表面右下に35ポイントの文字サイズで登録番号を明記してください。登録番号以外の応募者を特定できる内容は記載しないでください。

提出先

・ A2サイズの出力紙

株式会社新建築社「大東建託 賃貸住宅コンペ 係」（必ず明記のこと）
〒100-6017 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング17F
TEL. 03-6205-4382

・ PDFデータ（10MB 以内）

応募フォームに従いアップロードしてください。

質疑

課題に対する質疑応答は致しません。規定外の問題は応募者が自由に決定してください。

1次審査結果発表

2024年10月中旬頃に通過者に通知すると共に、当ウェブサイトにて発表します。

2次審査 + 表彰式

2025年1月18日（土） 東京都内（予定）

1次審査通過作品に基づいた2次審査用資料（プレゼンテーション用のパワーポイントデータ・模型など）をご用意いただき、会場にてプレゼンテーションをしていただきます。審査委員との質疑応答、審査会を経て、各賞を決定します。1次審査通過者であっても、2次審査に出席できない場合は選外となりますのでご注意ください。

2次審査終了後に表彰式を行います。

- ・2次審査用資料であるパワーポイントデータ、模型は必須で、その他資料などについての詳細は、1次審査後、通過者にすみやかにお知らせします。
- ・1次審査通過5組には、2次審査用資料の制作費として10万円（税込）を1次審査終了後に支給します。支給にあたり所定の源泉税を預かり納付します。
- ・1次審査通過5組はメンター建築家によるエスキスを受けていただきます。その際、少なくとも1回は直接会う対面での打合せをお願いします。
- ・1次審査通過5組には、メンター建築家との打合せの交通費（1回ぶん）と2次審査の交通費を、1組につきその代表者の居住地に応じて、以下のように一律で支給いたします。支給にあたり所定の源泉税を預かり納付いたします。
- ・首都圏在住者 10,000円
※首都圏（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・茨城県・栃木県・群馬県・山梨県）
- ・首都圏以外 30,000円
- ・佳作5組には、公開2次審査会へ参加した場合の交通費を、1組につきその代表者の居住地に応じて、以下のように一律で支給いたします。支給にあたり所定の源泉税を預かり納付いたします。
- ・首都圏在住者 5,000円
※首都圏（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・茨城県・栃木県・群馬県・山梨県）
- ・首都圏以外 20,000円

最終結果詳細発表

2025年2月28日（金）

『新建築』2025年3月号、および当ウェブサイトにて発表します。

その他

- ・応募作品は未発表のものに限ります。
- ・応募作品は返却致しません。必要な場合はあらかじめ複製をしておいてください。
- ・入賞後の応募者による登録内容の変更は受け付けません。
- ・同一作品の他設計競技との二重応募はご遠慮ください。
- ・本コンペ応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募作品の発表に関する権利は主催者・後援者が保有します。
- ・入賞後に著作権侵害やその他の疑義が発覚した場合は、すべての応募者の責任となります。また、そのような場合は主催者の判断により入賞を取り消す場合があります。
- ・2次審査用の模型は返却いたしません。
- ・応募者には、本コンペに関する情報発信（動画、写真、コメントなど）に協力いただく可能性があります。
- ・本コンペにおいて取得した個人情報は、主催・後援・コーディネーターが共有しますが、本コンペの運営以外に使用いたしません。また、第三者に譲渡や転売はいたしません。